

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月10日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	アーランドサービスホールディングス株式会社
【英訳名】	ARCLAND SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 守孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03(5217)1531(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部部长 桑原 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03(5217)1531(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部部长 桑原 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2022年 1月1日 至2022年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 12月31日
売上高 (百万円)	10,627	10,888	44,207
経常利益 (百万円)	2,186	1,523	7,721
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,410	974	2,617
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,443	1,014	2,703
純資産額 (百万円)	22,276	23,317	23,057
総資産額 (百万円)	31,883	32,514	33,486
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.31	30.61	82.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.07	29.75	79.91
自己資本比率 (%)	68.7	70.4	67.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（自2022年1月1日至2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策として3回目のワクチン接種が開始されたものの新たな変異株により感染が拡大や、世界的な資源価格の高騰による物価上昇、ロシア・ウクライナ情勢による地政学的リスクによるサプライチェーンの混乱の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況になっております。

当社グループが属する外食産業におきましても、まん延防止等重点措置の再実施により行政機関からの要請に対応して新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでまいりました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、主力商品の訴求強化、テイクアウトの利便性向上、販売促進を3つの柱として、「圧倒的な商品力、テイクアウトの強化」に取り組んでまいりました。

かつや（国内）におきましては、4回のフェアメニューと1回のキャンペーンを実施いたしました。その結果、1～3月の既存店売上高前年比は直営店において106.1%、F C店において103.5%と好調に推移いたしました。出退店につきましては、直営店2店舗、F C店1店舗の出店と直営店1店舗の閉店により、当第1四半期末の店舗数は純増2店舗の437店舗となりました。

からやま・からあげ縁（国内）につきましては、3回のフェアメニューと1回のキャンペーンを実施いたしました。出退店につきましては、「からやま」直営店1店舗の出店とF C店1店舗の閉店、「からあげ縁」F C店2店舗の出店と直営店2店舗の閉店により、当第1四半期末の店舗数は167店舗となりました。

また海外事業におきましては、「かつや」F C店1店舗の出店により、当第1四半期末の店舗数は純増1店舗の79店舗となりました。

その他の事業の出退店につきましては、直営店4店舗とF C店1店舗の閉店により、当第1四半期末の店舗数は純減5店舗の60店舗となりました。

以上の結果、第1四半期末の総店舗数は純減2店舗の743店舗となりました。当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高10,888百万円（前期比2.5%増）、営業利益1,175百万円（前期比9.3%減）、経常利益1,523百万円（前期比30.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益974百万円（前期比30.9%減）となりました。

なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は22,626百万円となり、前連結会計年度末の23,554百万円から928百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が743百万円、売掛金が298百万円減少し、商品及び製品が92百万円、その他が27百万円増加したことであります。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は9,887百万円となり、前連結会計年度末の9,931百万円から43百万円減少いたしました。その主な要因は、有形固定資産が66百万円減少し、繰延税金資産が22百万円増加したことであります。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は5,548百万円となり、前連結会計年度末の6,753百万円から1,204百万円減少いたしました。その主な要因は、未払法人税等が1,239百万円、未払費用が128百万円、その他が214百万円減少し、契約負債が450百万円増加したことであります。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は3,648百万円となり、前連結会計年度末の3,674百万円から26百万円減少いたしました。その主な要因は、資産除去債務が22百万円減少したことであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は23,317百万円となり、前連結会計年度末の23,057百万円から259百万円増加いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益974百万円の計上がありました。が、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い利益剰余金の当期首残高は277百万円減少し、配当金477百万円を支払ったためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,400,000
計	98,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,096,000	33,096,000	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	33,096,000	33,096,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	33,096,000	-	1,932	-	1,884

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,261,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,827,500	318,275	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	33,096,000	-	-
総株主の議決権	-	318,275	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
アーランドサービス ホールディングス株式 会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3 番地 新お茶の水ビルディング14階	1,261,400	-	1,261,400	3.81
計	-	1,261,400	-	1,261,400	3.81

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
専務取締役	伊藤 永	2022年4月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - ％）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,924	18,181
売掛金	2,759	2,461
商品及び製品	545	637
原材料及び貯蔵品	205	198
その他	1,147	1,174
貸倒引当金	27	26
流動資産合計	23,554	22,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,228	5,158
機械及び装置(純額)	347	338
その他(純額)	547	559
有形固定資産合計	6,124	6,057
無形固定資産		
のれん	330	311
商標権	244	240
その他	34	31
無形固定資産合計	609	583
投資その他の資産		
投資有価証券	364	378
繰延税金資産	423	445
敷金及び保証金	2,321	2,332
その他	88	90
投資その他の資産合計	3,197	3,247
固定資産合計	9,931	9,887
資産合計	33,486	32,514
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,438	2,388
短期借入金	100	50
未払金	454	397
未払費用	1,124	996
契約負債	-	450
未払消費税等	240	281
未払法人税等	1,669	429
賞与引当金	-	75
株主優待引当金	127	95
その他	597	383
流動負債合計	6,753	5,548
固定負債		
社債	2,109	2,109
受入保証金	861	861
資産除去債務	634	611
その他	69	65
固定負債合計	3,674	3,648
負債合計	10,428	9,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,932	1,932
資本剰余金	1,334	1,334
利益剰余金	19,487	19,706
自己株式	79	79
株主資本合計	22,674	22,893
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21	2
その他の包括利益累計額合計	21	2
非支配株主持分	404	420
純資産合計	23,057	23,317
負債純資産合計	33,486	32,514

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,627	10,888
売上原価	5,026	5,254
売上総利益	5,601	5,634
販売費及び一般管理費	4,305	4,459
営業利益	1,295	1,175
営業外収益		
受取利息	2	1
リベート収入	3	3
協賛金収入	4	0
持分法による投資利益	44	9
為替差益	0	-
助成金収入	827	331
雑収入	8	10
営業外収益合計	892	355
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	-	6
雑損失	0	1
営業外費用合計	2	7
経常利益	2,186	1,523
特別利益		
固定資産売却益	24	-
その他	0	-
特別利益合計	25	-
特別損失		
固定資産除却損	15	2
店舗閉鎖損失	11	5
その他	6	-
特別損失合計	33	7
税金等調整前四半期純利益	2,177	1,515
法人税、住民税及び事業税	703	399
法人税等調整額	49	125
法人税等合計	753	525
四半期純利益	1,424	990
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,410	974

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,424	990
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	15	21
持分法適用会社に対する持分相当額	3	2
その他の包括利益合計	18	24
四半期包括利益	1,443	1,014
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,429	998
非支配株主に係る四半期包括利益	13	15

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 加盟金収入

当社グループ各社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟店から収受する加盟金、更新料等について、従来は一時点で収益認識しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足としては、契約期間にわたっての認識方法によっております。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ21百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末日の固定資産の投資その他の資産の繰延税金資産が151百万円増加し、流動負債の契約負債が450百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は277百万円減少しております。

(2) 有償支給取引

連結子会社であるコスミックSY株式会社は、得意先から仕入れた原材料(以下「有償支給品」という。)に対し、加工を行ったうえで仕入価格に加工費等を上乘せした製品を当該得意先に対して販売する取引(以下「有償支給取引」という。)を行っております。従来は、有償支給取引を有償支給品の加工後の製品の販売として売上高および売上原価を総額で計上しておりましたが、収益認識会計基準等の適用により、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該有償支給取引は代理人としての取引に該当すると判断し、加工サービスの提供として加工代相当額のみを収益として計上する方法に変更しました。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が332百万円、売上原価が332百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はございません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はございません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、四半期財務諸表に関する会計基準(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	152百万円	149百万円
のれんの償却額	45百万円	17百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	382	12.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	477	15.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループにおいては、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループにおいては、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

カテゴリー別	一時点で移転される財又はサービス		一定の期間にわたり移転される財又はサービス	その他	合計
	本人取引	代理人取引	本人取引		
かつや(国内)	6,511	-	24	-	6,535
からやま・からあげ縁(国内)	2,330	-	18	-	2,349
海外事業	64	-	1	-	66
その他	1,830	19	-	-	1,850
顧客との契約から生じる収益	10,736	19	44	-	10,801
その他の収益	-	-	-	87	87
外部顧客への売上高	10,736	19	44	87	10,888

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	44円31銭	30円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,410	974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,410	974
普通株式の期中平均株式数(株)	31,834,555	31,834,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円07銭	29円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	921,900	921,900
(うち転換社債(株))	(921,900)	(921,900)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月10日

アーランドサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯室 進康
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービスホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アーランドサービスホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。